

目 標 年 度  
令 和 1 2 年 度

改正年月	平成 13 年 3 月
	平成 18 年 11 月
	平成 30 年 5 月
	令和 4 年 3 月
	令和 8 年 3 月

# 福島県果樹農業振興計画書

令和 8 年 3 月作成

福 島 県

# 目 次

第1	果樹農業の振興に関する方針	1
1	重点品目(もも、日本なし、りんご、ぶどう)における振興の方向性	
2	担い手の確保・育成	
3	産地の生産力の強化	
4	産地の競争力の強化	
5	産地の販売力の強化	
6	果樹農業の持続と様々なリスクへの対応	
7	風評払拭と消費拡大対策	
8	品目別の振興方針	
第2	果樹産地構造改革計画の策定	15
1	果樹産地構造改革計画の策定	
2	産地計画の内容	
第3	産出額の目標	16
第4	栽培面積及び生産量の目標	16
第5	果樹の栽培に適する気象条件及び経営の指標	17
1	栽培に適する気象条件	
2	果樹の経営指標	
第6	果実の集出荷体制の整備に関する事項	20
1	集出荷施設の機能強化	
2	選果施設の整備	
3	出荷規格の改訂	
第7	果実加工の合理化に関する事項	21
1	果実加工に関する基本的な考え方	
2	あんぽ柿	
3	その他の果実	
第8	その他必要な事項	21
1	本県果樹のPRと地域振興	
2	果樹における施設化の推進計画	
3	主な果樹の品種構成の改善目標	
4	省力樹形の導入推進	

## 第1 果樹農業の振興に関する方針

本県の果樹農業は、地理的に恵まれた立地条件をいかし、もも、日本なし、りんご、ぶどう等をはじめとして多くの品目が栽培されており、全国でも有数の落葉果樹の産地として発展してきた。

令和6年の果樹栽培面積は6,280ha、産出額は令和4年～令和6年の平均値が323億円であり、東日本大震災（以下「震災」という。）前の平成22年と比較すると、面積は1,020ha減少した一方、産出額は31億円増加している。農産物作付面積に占める果樹栽培面積の割合は6.1%、農業産出額に占める果実産出額の割合は13.8%と本県農業を支える重要な基幹作物である。

新たな福島県農林水産業振興計画では、生産及び販売対策を講じることにより園芸作物の農業産出額993億円の達成を目標としている。

生産面では、特に本県の主力品目であるももにおいて、平成24年及び令和2年にモモせん孔細菌病が多発したが、「モモせん孔細菌病対策連絡協議会」が中心となり、産地が一丸となってモモせん孔細菌病の抑制、まん延防止に向けた取組を進めたことにより、近年は小康状態となっている。また、令和元年東日本台風（台風第19号）による浸水被害や令和3年及び令和5年4月の凍霜害等の自然災害に対しては、各種支援事業の活用を推進し、生産体制の回復と強化に努めてきた。

さらに、果樹産地においては、担い手・後継者の不足に伴う栽培面積の減少や放任園の増加等、産地の生産基盤が弱体化してきていることに加え、気候変動に伴う高温等により果実の生産量や品質の低下を招いている。これらのことから、高温等の影響を受けにくい品種の導入と併せた新植・改植の積極的な誘導や、日本なしのジョイント栽培等の省力化・早期成園化技術の普及に努めるとともに、園地継承や新たな栽培者へ技術を継承する仕組みにより担い手を確保・育成するなど産地の維持に向けた取組を進めており、今後加速する必要がある。

販売面では、震災及び原子力災害後から現在に至るまで、樹体洗浄、改植による放射性セシウムの吸収抑制対策に取り組むとともに、緊急時モニタリング検査（以下「モニタリング」という。）や産地における自主検査等、世界に類を見ない厳格な生産、流通・販売体制を構築し、信頼回復に努めるとともに、優良品種の導入による競争力の強化に取り組んできたことにより価格は回復傾向にある。さらに、早期に輸入規制が解除された東南アジアを中心に輸出量は震災前の水準を取り戻し、令和元年には震災前を上回り過去最高の輸出量を記録している。

また、直売所を核とした地産地消やストレート果汁、ワイン、ドライフルーツ、菓子類等、加工品への利用等6次化の動きも活発になっている。

しかしながら、本県産農産物等の流通・販売環境は、未だに厳しい状態が続いており、令和6年度福島県産農産物等流通実態調査（農林水産省、令和7年3月公表）によると、依然として全国平均を下回る価格の品目が多い状況にある。

このようなことから、今後は引き続き安全確保とおいしさ等のPRに取り組むとともに、輸出品目として高いポテンシャルを有する本県産果実の輸出や、ライフスタイルの変化等に伴い、消費者ニーズを踏まえた特色ある加工品づくりに意欲のある事業者等に対しても支援を行う。

これらの推進は市町村、農業協同組合（以下「JA」という。）等の関係機関・団体との連携を一層強化し、もも等の本県を代表する品目について、それぞれの産地の生産力と競争力の強化に重点化した取組を推進し、持続的に発展する果樹農業の実現を目指す。

## 1 重点品目（もも、日本なし、りんご、ぶどう）における振興の方向性

### (1) もも

- ・ 本県果樹をけん引する最重要品目として、主産地である県北地域を中心に、生産量全国2位の産地の更なる発展を目指す。
- ・ 福島県農業経営・就農支援センター（以下「就農支援センター」という。）や市町村、福島県農地中間管理機構（以下「農地バンク」という。）、果樹産地協議会と連携し、地域の生産性の高い園地の継承による産地の維持と新たな担い手の確保を図る。
- ・ 他品目からの転換による新植や、老木園の改植と併せ、低樹高栽培など省力樹形の導入を推進する。
- ・ 早生品種から晩生品種まで多様な品種構成により、長期安定出荷体制を構築する。特に、早生品種から中生品種までの生産量を拡大し、有利販売につなげる。
- ・ モモせん孔細菌病の総合防除の定着を促進するとともに、果樹カメムシ類など重要病害虫の防除対策を徹底し、単収と品質の向上を目指す。
- ・ 凍霜害や高温・干ばつ等に対応した設備や資材等の導入をより一層推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。
- ・ 海外市場等の需要動向を踏まえ、産地として戦略的な輸出体制を整備し、輸出量の拡大を図る。

### (2) 日本なし

- ・ 本県果樹の重要品目として位置付け、生産量全国3位の産地を維持する。
- ・ 就農支援センターや市町村、農地バンク、果樹産地協議会と連携し、地域の生産性の高い園地の継承による産地の維持と新たな担い手の確保を図る。
- ・ 生産性が低下した園地の更新と合わせて、早期成園化・省力化技術等の新技術導入を推進し、単収の向上を図る。
- ・ 主力の「幸水」「豊水」を中心としながら、市場競争力を高めるため、優良品種の導入拡大により長期出荷体制の構築を図る。
- ・ 受粉用品種の植栽や余剰花粉のあっせん等、各産地の実情に合わせた花粉供給体制の構築を推進し、産地の生産力を維持する。
- ・ ナシ黒星病の総合防除の定着を促進するとともに、果樹カメムシ類など重要病害虫の防除対策を徹底し、単収と品質の向上を目指す。
- ・ 凍霜害や高温・干ばつ等に対応した設備や資材等の導入を推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。

### (3) りんご

- ・ 本県果樹の重要品目として位置付け、生産量全国5位の産地を維持する。
- ・ 生産性が低下した園地の更新や省力化技術等の活用により、生産基盤を維持する。
- ・ 着色系ふじや市場競争力の高い品種、高温の影響を受けにくい品種等への改植を推進し、産地の生産力強化を図る。
- ・ 冷蔵庫等を活用した貯蔵技術の導入を推進し、長期出荷体制を構築する。
- ・ 褐斑病や果樹カメムシ類など重要病害虫の防除対策を徹底し、安定した生産量の確保を図る。
- ・ 凍霜害や高温・干ばつ等に対応した設備や資材等の導入を推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。

### (4) ぶどう

- ・ 本県果樹の重要品目として位置付け、高温の影響を受けにくい品種や消費者ニーズの高い品種の導入を推進し、高収益産地の実現を目指す。
- ・ 雨よけ施設やかん水設備の導入を推進する。

- ・ 凍霜害や高温・干ばつ等に対応した設備や資材等の導入を推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。
- ・ 中通り、会津地方の既存産地の拡大に加え、浜通り地方等の新たな産地づくりを進め、栽培面積及び生産量の増加を目指す。
- ・ 新短梢栽培等の省力化・早期成園化技術の導入を推進し、規模拡大を図る。
- ・ 冷蔵庫等を活用した貯蔵技術の導入を推進し、長期出荷体制を構築する。

## 2 担い手の確保・育成

### (1) 担い手の確保

就農支援センター等の関係機関・団体と連携し、就農相談や産地の経営モデル等を活用して新規栽培を誘導する等、相談窓口の機能充実を図り、新規就農者や新規栽培者を確保する。

また、農業法人や経営力の高い個別経営体の育成により雇用就農の機会の増加を図る。

### (2) 担い手の育成

産地の維持・拡大を図るため、果樹産地構造改革計画や地域計画において、次世代の産地の担い手として位置付けられた新規就農者等が、果樹の栽培管理技術を段階的に習得することができるよう、果樹産地協議会の研修園地やJAのトレーニングファームと連携し、生産者、生産部会、普及組織及び関係機関が一体となり支援する。

また、就農支援センターと連携し、経営相談や専門家派遣などにより個別経営体の経営改善・発展を支援する。

#### 【研修園地及びトレーニングファームの設置数の現状と目標】

	品目	令和6年度(現状)	令和12年度(目標)
単一品目	もも	10	10
	日本なし	6	6
	りんご	0	0
	ぶどう	2	2
複数品目	・もも、りんご、ぶどう ・もも、りんご、おうとう 等	19	21
	合計	37	39

### (3) 円滑な樹園地継承及び園地集積、地域の遊休施設等の利活用

#### ア 樹園地継承に向けた体制構築

農林業センサスによると、令和2年度の本県における果樹栽培農家数は5,189戸で平成27年と比べると約20%減となっており、後継者不足や農業従事者の高齢化による廃園や放任園が増加している。

このため、貸付希望農地や遊休農地、廃作予定の農地に関する意向調査等を行い、農地バンクや果樹産地協議会と共有するとともに、地域の農業者等が話し合いを通じて将来方針を取りまとめた地域計画の実現を促進する。

また、地域の状況に応じて、適宜計画の見直しにより精度を高めながら、農地の有効活用と園地集積を推進する。

#### イ 担い手への高収益な園地の継承

規模拡大志向者や新規就農者等の新たな担い手が、地域の生産性の高い園地を未収益期間を経ることなく継承できるよう、就農支援センターや市町村、農地バンク及び果樹産地協議会と連携して支援する。

#### ウ 地域の遊休施設等の利活用

新規栽培者等の初期投資額の軽減を図るため、地域の遊休施設や譲渡可能な機械等の利活用に向け、関係機関・団体等が連携しマッチングの仕組みを構築する。

#### (4) 経営安定化に向けた支援

##### ア 経営管理の合理化

栽培及び経営管理の合理化や作業の効率化、作業者の安全確保等、雇用労働力の活用に必要な経営管理手法としてGAP（「農業生産工程管理」の略称。以下同じ。）手法の導入を推進し、実践を支援する。

##### イ 多様な労働力の確保と作業の平準化

JA等による無料職業紹介や民間組織によるヘルパー派遣等の労働力調整システムの活用、他業種を含めたサービス事業体、パートタイム労働者求人サイト等の活用や農福連携の取組等、多様な労働力の活用を推進する。

さらに、品目の複合化や品種構成の改善を促進し、早生品種から晩生品種まで複数の品種を効率的に組み合わせることで、作業労力の平準化を図る。

### 3 産地の生産力の強化

#### (1) スマート農業の推進

土地利用型作物と比較して作業の機械化が進んでいない果樹農業についても、近年、急傾斜地に対応した草刈機やリモコン式・自動式の草刈機が実用化され、自動収穫ロボット等の開発も進められている。

作業性の向上と機械化による省力化を促進するため、スマート農業としてロボット草刈機やぶどうの根圏制御栽培等の導入を推進する。また、運搬作業等栽培管理の労力軽減を図るため、アシストスーツ等の導入を推進する。

#### (2) 省力樹形の導入

担い手の高齢化や雇用労働力の活用等に対応するため、低樹高栽培やぶどうの新短梢栽培、日本なしのジョイント栽培等、省力樹形や早期成園化技術の導入を推進する。

また、これらの省力樹形により労働時間の短縮を図るとともに、臨時雇用、民間組織のヘルパー、サービス事業体、パートタイム労働者求人サイトの雇用等、多様な労働者が作業しやすい園地の環境づくりを進める。

#### (3) ほ場の条件改善

ほ場の生産性を向上させるため、園地傾斜の緩和、農道や園内作業道の設置、かん水施設や排水路の整備等を推進する。

#### (4) 共同防除組織の機能強化

担い手の高齢化により適期防除が困難になってきている園地の増加や、後継者不足により放任園が拡大し、病害虫の蔓延による被害が深刻化していることから、地域において共同防除組織に対する期待が高まっており、今後、共同防除組織が請け負う園地面積の益々の増加が予想されている。

しかし、担い手不足と同様に共同防除組織のオペレーター不足も懸念されることから、新たなオペレーターの確保に努めるとともに、共同防除組織を中心とした地域ぐるみの総合防除の体制を維持し、生産量の安定化を図る。

#### (5) 花粉・苗木の安定的な供給

##### ア 花粉の安定供給体制の確立

日本なしやりんご等の人工授粉に必要な花粉について、産地の実情に応じて受粉用

品種の植栽や余剰花粉のあっせん等に加え、共同花粉採取等産地ごとに花粉供給体制を整備し、安定的な花粉の確保により産地の生産力の維持を図る。

#### イ 苗木の安定供給体制の確立

果樹苗木の生産は、一部の限られた苗木生産業者等によって支えられているが、ジョイント栽培等の省力樹形は、専用の大苗を多数必要とするため、苗木生産業者、関係機関・団体が連携し、種苗法に基づく苗木生産のルールを堅持しながら、継承園地の活用や省力技術の導入、契約による計画的な生産等により、苗木の安定的な供給体制を構築する。

## 4 産地の競争力の強化

### (1) 品種構成の改善

#### ア 福島県果樹品種区分に基づく生産振興

品種特性、本県の気象条件や高温への適応性、市場ニーズ等を総合的に判断し、栽培を推奨する品種として福島県果樹品種区分に位置付けて生産振興に取り組む。

#### イ 県オリジナル品種の普及拡大

本県の気象条件に適応する新たな県オリジナル品種の開発・育成と、産地において戦略的かつ計画的な導入を推進し、本県の独自性や優位性を高め、他県産との差別化を図る。

#### ウ リレー出荷体制の構築

市場ニーズや需要期等に対応し、高品質な果実を長期的に安定出荷できる産地の体制を構築するため、早生品種から晩生品種にかけて優れた食味や品質を有する優良品種の導入を推進する。

### (2) 高品質果実生産の推進

#### ア 施設化による品質の向上

高品質果実の安定的な生産と供給を確保するため、特におうとうやぶどうでは、施設化（雨よけ栽培）を積極的に推進する。

#### イ 光センサー選果による品質の統一

高品質果実の安定出荷を行うため、光センサー選果機の利用率向上を図る。

また、選果データを栽培技術の検証や改善に用いる等効果的に活用し、単収の向上と品質の高位平準化を図る。

さらに、消費者動向や市場ニーズを踏まえ、出荷形態等の出荷方法について検討する。

#### ウ 第三者認証GAP等の取得推進

令和6年3月31日現在、県内の果樹経営体の第三者認証GAP等取得数は194件となっている。

本県特有の課題である放射性物質対策をはじめ、残留農薬等のリスクの排除や品質管理の徹底、労働者の安全等生産者の取組を可視化できる第三者認証GAP等の取得を推進する。

また、食品加工業者等において、認証を取得した農業者が生産したGAP認証取得農産物の需要を創出し、相対取引の実現に向けマッチングを図る。

## 5 産地の販売力の強化

### (1) 効率的な流通体制の整備

市場ニーズの変化から、多様化する流通や消費形態に対応できる産地体制を構築する

ことが必要であるため、消費者や販売店等のニーズをよりの確に把握し、これらに対応する集出荷体制や販売体制の整備を進める。

## (2) 多様な需要形態への対応

県オリジナル品種等、高品質な果実を生産する産地の強みをいかし、ギフト商品や果実専門店での取扱提案、魅力的なパッケージデザインの開発による販売促進等の取組を支援し、産地のブランド力強化を図る。

また、手頃で日常的に消費することをコンセプトとした商品規格での販売や、付加価値を高めた果実加工品の販売等、新たな需要に対応した取組を支援するほか、取引市場や量販店、実需業者等のニーズを捉えた第三者認証GAP等の取得を推進する。

## (3) 輸出の促進

### ア 輸出の拡大

海外の需要動向を的確に把握するとともに、取引市場の需要の見通しや産地の出荷予測等を踏まえて、輸出先国や輸出時期、輸出量を検討・調整する戦略的な輸出体制の構築により、産地にとってメリットが高い輸出の取組を拡大する。

### イ 安全性の確保

輸出相手国の残留農薬基準に基づく防除体系を確立するとともに、選果・こん包施設における病害虫侵入防止措置等、検疫条件を満たす産地の体制整備を支援する。

また、輸出相手国のニーズに沿って、GLOBALG.A.P.をはじめとした第三者認証GAPの取得を推進する。

### ウ 輸出相手国のニーズの把握

需要の高い品目や時期、量目、パッケージデザイン、購買層等、消費者ニーズや流通事情の把握に努め、プロモーション等により本県産果実の認知度を戦略的に高める。

また、ニーズに対応した品質と出荷量を確保するため、長期安定出荷が可能な品種構成や栽培規模の拡大を推進する。

さらに、輸送コストが削減できる船舶輸送を想定し、長期鮮度保持技術の開発・活用と、コールドチェーンを基本とする流通体系を構築する。

### エ 東アジアへの輸出再開に向けた取組

原子力災害前まで、ももや日本なし等の輸出実績があった香港等における本県産農産物の輸入停止措置の早期解除に向け、国と連携して働きかけを継続する。

## (4) 地域産業6次化の推進

### ア 6次化商品の生産拡大

果実の需要拡大を図るため、6次化イノベーター等による果実特性をいかした6次化商品の開発や、加工・販売施設の整備に対する支援を行う。

### イ 県オリジナル品種等の活用推進

県オリジナル品種等による加工試験を進め、機能性や産地の特色等をいかした、より付加価値の高い6次化商品開発を促進し、新たな特産品となる果実加工品を創出する。

### ウ 生産工程管理の徹底

品質及び安全面における消費者の信頼を得るため、食品衛生法や食品表示法に基づく食品表示の徹底を図るとともに、食品衛生法で義務化されたHACCPに沿った衛生管理の取組を徹底する。

## (5) 地産地消の推進

地域における消費の維持・拡大を図るため、地元観光産業や中食・外食産業、農産物

直売所等との連携を強化し、需要に応じた生産と供給体制を確立する。

## 6 果樹農業の持続と様々なリスクへの対応

### (1) 環境と共生する果樹農業の推進

持続可能な果樹農業を実現するため、化学農薬の使用量削減に向けた性フェロモン剤や生物農薬等の利用拡大、化学肥料の使用量低減に向けた堆肥による土づくりや土壌分析に基づく適正施肥、農業用使用済みプラスチックの適正処理、せん定枝のチップ化や炭化による有効利用等、環境への負荷が少ない技術の導入を推進する。

また、これらの技術導入を地域又は産地的な取組として「みどり認定」の取得を推進し、市場関係者や実需業者、消費者等に対し、産地の信頼性と認知度の向上を図る。

併せて、化学農薬の使用量低減に向けて、病害抵抗性を有する品種等の開発・導入を進めるほか、市場ニーズ等に応じて、化学農薬や化学肥料を慣行基準から5割以上低減した特別栽培農産物等の生産にも取り組む産地を支援する。

### (2) 難防除病害虫対策

モモせん孔細菌病、ナシ黒星病、果樹カメムシ類等の本県果樹の生産に大きく影響を及ぼしている難防除病害虫については、耕種的防除、化学的防除、物理的防除、生物的防除を組み合わせた総合防除により被害低減を図る。

また、病害虫防除所が発表する病害虫発生予察情報等を活用し、適時に適切な防除を徹底する。

### (3) 自然災害対策

農業者が自然災害の発生予測情報を確認し、必要な対策を効率的かつ迅速に講じることができるよう、関係機関・団体と連携し、過去の自然災害を基に作成されたハザードマップの周知や気象予測に基づく予防減災の取組ほか、自然災害への対応として事前・事後の技術対策等の情報発信を行う。

また、凍霜害、台風、ひょう害等の自然災害に対しては、防霜ファンや防風ネット、多目的防災網等、被害を未然に防ぐための施設整備について、引き続き推進する。

併せて、青色申告を行っている農業者に対しては、自然災害を含めあらゆるリスクへの備えとなる収入保険制度、その他の農業者には自然災害に対応する農業共済制度への加入を促進する。

### (4) 鳥獣被害及び放任園の発生防止対策

野生鳥獣に対し、生息環境管理として緩衝帯の整備ややぶの刈り払い等のほか、侵入防止柵の設置や追い払い等の被害防止対策、捕獲を組み合わせた地域ぐるみでの総合的な対策を推進する。

また、鳥獣や病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等については、その解消・発生防止に向け、国の果樹経営支援対策事業（放任園地の発生防止対策）等の事業を活用し、産地内での合意形成に基づき行う伐採等を支援する。

### (5) 気候変動による高温対策

温暖化による高温の影響により、生育ステージの急激な前進や、もも、りんご、ぶどうの着色不良、着色遅延、おうとうの双子果や日本なしのみつ症等、生理障害の発生が増加傾向にある。

このため、高温条件下における着色の向上を図るため、適正な窒素施肥の励行等栽培管理における基本技術の徹底に加え、成熟特性の違いに基づく着果や新梢・葉の管理、収穫適期の判断等、高温に適応する対策技術の実践を促進する。

併せて、高温の影響を受けにくい品種や系統の導入検討等、品種構成の見直しを行う

とともに、かん水設備の整備や遮光・遮熱資材の活用等、高温・干ばつ対策を促進するほか、品種開発等の研究を進める。

## 7 風評払拭と消費拡大対策

### (1) 安全性確保の徹底

樹園地の除染や吸収抑制対策の徹底、放射性セシウムの自然減衰等により、栽培管理されているほとんどの品目は、モニタリングにおいて「測定下限値未満」であることが確認されているが、すでに樹体に吸収された放射性セシウムの潜在的リスクの解消に向けて、引き続き、改植等の取組を推進する。

また、モニタリングと各産地で実施してきた自主検査等のデータをもとに、検査対象や範囲等の見直しを適宜行い、安全性確保を継続する。

### (2) 正しい情報の発信

本県産果実の安全性について、国内外の消費者や流通・販売関係者等に正しい理解の醸成を図るため、引き続き、農産物モニタリングの結果を速やかに情報発信する。

また、本県産果実の安全性はもとよりおいしさや魅力をアピールするため、首都圏や近県の都市部で開催される各種イベントや、量販店等における販売促進活動等を通じて積極的に発信する。

併せて、各種メディアやオンラインストアを活用し、おいしい果実の選び方や食べ方等の情報発信に努め、消費拡大を図る。

### (3) 食育の推進

本県産果実について、将来にわたり需要を確保することや、毎日の食生活に欠かせない食材として定着させるため、栄養バランスや機能性等を踏まえ、県内の学校給食における本県産果実の利用拡大を図るとともに、管理や収穫の栽培体験をはじめ、大人や家族連れ等を対象とした食育を積極的に開催し、果樹農業への理解醸成と消費拡大を図る。

## 8 品目別の振興方針

品 目	振 興 方 針
も も	<p>福島県園芸振興プロジェクト重点品目として、本県果樹をけん引する最重要品目に位置付け、県北地域等の中通りを中心とした栽培適地において、生産量全国2位の産地の更なる発展を目指す。</p> <p><b>ア 老木園の改植による産地の再生</b></p> <p>品種構成の見直しと併せて計画的に改植を進める。主産地の県北地域においては、特にモモせん孔細菌病対策として品種ごとの団地化や、円滑な園地継承を図るため老木園の改植を重点的に実施する。</p> <p><b>イ 新植の推進による産地の拡大</b></p> <p>県北地域においては、他品目からの転換や遊休農地の活用を進め、産地の拡大を図る。また、県中、県南及び会津地域においては、水田転作地への導入も推進し、栽培面積の拡大を図る。</p> <p><b>ウ 品種構成の改善による長期安定生産・安定供給体制の構築</b></p> <p>温暖化の影響により生育が前進し、かつては主力品種「あかつき」の出荷時期であったお盆等の需要期に供給量が不足している。そのため、消費動向や競合する他県の生産動向を踏まえ、新植・改植の推進により、早生品種から晩生品種まで多様な優良品種を導入し、品種構成比率の改</p>

品 目	振 興 方 針
も も	<p>善による長期栽培体系を構築し、生産量の拡大を図る。これにより、リレー出荷による市場への長期安定供給体制を構築する。</p> <p>さらに、本県の立地や気象条件から、大玉で食味や日持ち性に優れる品種については、海外輸出等付加価値販売の拡大を図る。</p> <p><b>エ 県オリジナル品種の普及推進</b></p> <p>「福島のもも」のシーズン到来を伝える早生品種として、大玉で食味の良い県オリジナル品種「はつひめ」の更なる導入拡大を図る。</p> <p>また、本県の主力である中生品種の「あかつき」へつなぐ早生品種として、県オリジナル品種「ふくあかり」も積極的に導入拡大を図る。</p> <p>さらに、「あかつき」後からお盆の需要期までの期間については、県で開発した「モモ福島 18 号」及び「モモ福島 19 号」の品種登録を進め、食味の良い高品質な品種として、早期に産地への導入体制を構築する。これにより、「はつひめ」「ふくあかり」「あかつき」、そして「モモ福島 18 号」及び「モモ福島 19 号」へとりレーし、出荷開始期からお盆需要期まで切れ目ない生産・出荷体制を構築する。</p> <p><b>オ 気候変動に伴う自然災害対策</b></p> <p>凍霜害を未然に防ぐ防霜ファンの整備、高温・干ばつに対応したかん水設備の設置や白色反射シート・資材等の導入推進により、単収及び品質の安定化を図る。</p> <p><b>カ モモせん孔細菌病対策の徹底</b></p> <p>地域が一体となってほ場条件や栽培品種に応じて防風ネットや多目的防災網等の設置を継続して推進するとともに、耕種的防除を組み合わせた総合防除の徹底により、単収の向上と安定した生産量の確保を図る。</p> <p>また、秋期防除等の効率化を図るため、引き続き、品種ごとの団地化について検討する。</p> <p><b>キ 光センサー選果機の利用による品質の高位平準化</b></p> <p>既存の光センサー選果機の機能性強化を推進し、品質の向上と均一化を図る。</p> <p>また、選果データを栽培技術の検証や改善指導等に効果的に活用し、より高品質・高糖度の果実の安定生産に努める。</p> <p><b>ク アジア向け輸出の拡大</b></p> <p>タイ、シンガポール等東南アジア向けの輸出拡大に重点的に取り組む。</p> <p>需要の高い品目や時期、量目、パッケージデザイン、購買層等、消費者ニーズや流通事情の把握に努め、プロモーション等により本県産果実の認知度を戦略的に高める。</p> <p>また、ニーズに対応した品質と出荷量を確保するため、長期安定出荷が可能な品種構成や栽培規模の拡大を推進する。</p> <p>さらに、輸送コストが削減できる船舶輸送を想定し、長期鮮度保持技術の開発とコールドチェーンを基本とする流通体系を構築する。</p> <p>放射性物質の影響により中断している香港等の輸出再開に向けては、関係機関と連携し、安全性や品質の高さの情報発信を継続する。</p>

品 目	振 興 方 針
日本なし	<p>福島県園芸振興プロジェクト重点品目として、本県果樹の重要品目に位置付け、中通り・浜通り地方の主産地を維持する。</p> <p><b>ア 品種構成の改善</b></p> <p>「幸水」「豊水」の栽培面積は、全体の約8割を占めており、品種構成の偏重を解消するため、老木園の改植と併せて品種構成の改善を進め、特色のある県オリジナル品種や「あきづき」「甘太」「王秋」等の優良品種を導入し収穫時期の分散により、労力競合の解消と長期出荷体制の構築を図る。</p> <p>また、「豊水」より後に収穫できる食味が良い中生品種や晩生品種、黒星病抵抗性品種等の県オリジナル品種を開発する。</p> <p><b>イ 早期成園化技術の導入推進</b></p> <p>生産性の低い園地の解消を図るため、計画的な改植や新植と併せたジョイント栽培等の早期成園化技術の導入を推進し、早期多収を実現する。</p> <p><b>ウ ナシ黒星病対策の定着</b></p> <p>ナシ黒星病の秋期防除や病斑せん除及び落葉処理等、総合防除の徹底を推進し、果実被害の低減により安定した生産量を確保する。</p> <p><b>エ 気候変動に伴う自然災害対策</b></p> <p>温暖化により凍霜害の発生リスクが高まり、被害規模も大きくなっているため、被害を未然に防ぐ防霜ファンや多目的防災網、高温・干ばつに対応したかん水設備等の導入を推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。</p> <p><b>オ 花粉確保対策</b></p> <p>産地の実情に応じて、受粉用品種の植栽や余剰花粉のあっせん等花粉供給体制を整備し、安定的な花粉の確保により生産力を維持する。</p> <p><b>カ 光センサー選果機の利用による品質の高位平準化</b></p> <p>既存の光センサー選果機の機能性強化を推進し、品質の向上と均一化を図る。</p> <p>また、選果データを栽培技術の検証や改善指導等に効果的に活用し、より高品質・高糖度の果実の安定生産に努める。</p> <p><b>キ アジア向け輸出の拡大</b></p> <p>ベトナム、タイ等東南アジア向けの輸出拡大に重点的に取り組むとともに、放射性物質の影響により中断している香港等の輸出再開に向けては、関係機関と連携し、安全性や品質の高さ等情報発信を継続する。</p>
りんご	<p>福島県園芸振興プロジェクト重点品目として、全国5位の生産量を有し、もも、日本なし等とともに果樹の複合経営の柱の一つとなる主要品目であることから、中通り・会津地方の主産地を維持する。</p> <p><b>ア 品種構成の改善</b></p> <p>栽培面積の約8割を占める主力の晩生品種の「ふじ」については、知名度とブランドが確立された品種であるものの、地球温暖化による高温の影響により、普通系ふじは着色しにくくなっている。</p> <p>このことから、市場競争力が高く本県の気象条件や土壌条件に適合し、高温の影響を受けにくい着色系ふじ等の着色系統や中生品種への改植を</p>

品 目	振 興 方 針
りんご	<p>進める。</p> <p>また、「べにこはく」等の県オリジナル品種については、直販や特色ある加工品開発等品種の特徴を最大限にいかした多様な形態での販売や、長期貯蔵技術による出荷期間の長期化等を推進する。</p> <p>さらに、高温の影響を受けにくく、着色や食味が良い中生品種等県オリジナル品種を開発する。</p> <p><b>イ 省力栽培技術の導入</b></p> <p>老木園の改植や有望な新品種の導入と併せ、本県の栽培条件に適合するわい性台木による低樹高栽培技術等を導入する。</p> <p>また、高温や省力化の対策として、「ふじ」等の品種では葉取らず栽培等の省力的な技術の導入を推進し、栽培面積を確保する。</p> <p>密植で省力的な樹形等の生産方式については、本県への適合性を実証する。</p> <p><b>ウ 重要病害虫の防除</b></p> <p>褐斑病や果樹カメムシ類など重要病害虫の防除対策を徹底し、安定した生産量を確保する。</p> <p><b>エ 気候変動に伴う自然災害対策</b></p> <p>凍霜害を未然に防ぐ防霜ファンの整備や燃焼資材の活用、高温等に対応したかん水設備や細霧冷房装置・資材等の導入を推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。</p> <p><b>オ 光センサー選果機の利用による品質の高位平準化</b></p> <p>既存の光センサー選果機の機能性強化を推進し、品質の向上と均一化を図る。</p> <p>また、選果データを栽培技術の検証や改善指導等に効果的に活用し、より高品質・高糖度の果実の安定生産に努める。</p>
ぶどう	<p>福島県園芸振興プロジェクト重点品目として、震災前を上回る栽培面積まで増加しており、中通り・会津地方の既存産地の拡大に加え、浜通り地方の新たな産地づくり等、更なる栽培面積の拡大と高収益産地の実現を目指す。</p> <p><b>ア 消費者ニーズ等に適応した大粒系品種の導入拡大</b></p> <p>単収が低い老木園の改植を推進し、実需者や消費者のニーズが高く、高温下でも収量や品質への影響の少ない「シャインマスカット」等、品質が高く個性ある大粒系品種の導入を進める。また、収穫時期の早い大粒系の県オリジナル品種「あづましずく」の導入推進を強化し、長期出荷体制の構築を図る。</p> <p>さらに、高温の影響を受けにくく、販売時期や安定した着色、皮ごと食べられる等多様なニーズに応じた大粒系の県オリジナル品種を開発する。</p> <p><b>イ 施設化による生産安定と品質向上</b></p> <p>晩腐病等病害対策として雨よけ施設と併せて、高温対策としてかん水設備や細霧冷房装置などの導入により、単収と品質の向上を図る。</p>

品 目	振 興 方 針
ぶ ど う	<p><b>ウ 省力化や低コスト化の推進と新たな産地の育成</b></p> <p>優良品種の導入と併せ、新短梢栽培による簡易雨除け栽培や根圏制御栽培のスマート農業等の導入を推進し、早期成園化と単収の向上、規模拡大を図る。</p> <p>また、水稻育苗等のハウスを活用した安定生産や作付拡大のほか、ワイン用原料果実では適正な病虫害対策による収量確保を支援し、新たな産地の育成を図る。</p> <p>さらに、新規栽培者等の初期投資額の軽減を図るため、地域の遊休施設や譲渡可能な機械等の利活用に向け、関係機関・団体等が連携しマッチングの仕組みを構築する。</p> <p><b>エ 出荷期間の拡大による有利販売</b></p> <p>冷蔵庫等を活用した貯蔵技術の導入により、長期出荷による有利販売の取組を推進する。</p>
か き	<p>かきは県内全域で広く植栽されており、特に県北地域のあんぼ柿、会津地域の「会津身不知」は特色ある産地を形成している。</p> <p>産地の維持を図るため、計画的な改植とともに、低樹高仕立てを推進する。</p> <p><b>ア あんぼ柿産地の復興</b></p> <p>伐採・改植や幼果期検査等、原料柿の生産園地における安全性確保の取組を引き続き徹底する。</p> <p>また、吸収抑制対策技術の確立と、全量非破壊検査に代わる安全性確保体制の検討を進め、早期の加工自粛解除を目指す。</p> <p><b>イ あんぼ柿の安全性及び品質の確保</b></p> <p>放射性物質対策を含む生産工程管理として、既に産地に導入が図られているGAPの取組を徹底し、安全で信頼される品質の製品出荷体制を維持する。</p> <p>また、自動皮むき機等の省力機器の整備を進め、産地の担い手の経営規模拡大を図り、産地の維持・発展を図る。</p> <p><b>ウ あんぼ柿の戦略的な出荷による生産者所得の拡大</b></p> <p>品質を確保しながら加工期間を短縮し、早期の出荷が可能となる乾燥機械・施設の導入を推進し、年内の出荷量を増加させることにより本県産の販売シェアの拡大を図る。</p> <p>併せて、冷凍商品化の取組を拡大し、出荷ロスの削減と春から夏にかけての販売拡大により、生産者の所得向上を図る。</p> <p>また、あんぼ柿生産における担い手の高齢化や規模の縮小、加工労働力の不足等により、産地の出荷量が減少していることから、関係機関と連携し、JAが整備した大規模な加工・選別・包装施設の取組を支援し、生産量を維持する。</p> <p><b>エ 新たな需要の創出と販売促進対策</b></p> <p>あんぼ柿の主たる販売ターゲットとなっている高齢者層から、新たに若年層もターゲットに需要の創出を図るため、かきが持つ機能性のPRや、新パッケージ、加工品の開発などに取り組む。併せて、ターゲット</p>

品 目	振 興 方 針
か き	<p>に応じた販路の確保を進めるとともに、地理的表示（G I）保護制度による登録をいかした地理的表示及びG Iマークの活用により効果的なPRや需要者の信頼獲得などに取り組む。</p> <p>また、あんぼ柿及び会津身不知柿は、産地としての歴史と魅力を積極的にPRし、幅広く需要の拡大を図るほか、輸出による海外への販売拡大に向け、保鮮・品質向上のための施設や機械等の整備を支援する。</p> <p><b>オ 省力化や新技術の導入による産地の維持・発展</b></p> <p>低樹高仕立て等の省力的な技術や、反射資材等を活用した着色向上及び熟期促進技術の導入を推進し、収穫作業の効率化による単収及び品質の向上を図る。</p> <p>また、「福島県水田収益力強化ビジョン」において、かきを高収益作物として位置付けている会津地方では、「水田農業高収益化推進計画」に基づく支援を行い、産地の維持と収益力の向上を図る。</p>
おうとう	<p>収穫時期が早く、本県産果実のスタートを飾る品目であり、年度前半の収入を補完する果樹複合経営の品目として位置付ける。</p> <p><b>ア 施設化による品質向上と安定生産</b></p> <p>雨除け施設の導入と併せて、本県で開発した棚栽培等の導入により、省力化・高品質化を推進する。</p> <p><b>イ 結実確保による安定生産</b></p> <p>主力品種と親和性の高い受粉樹の導入を促進し、結実性を高め安定した生産量の確保を図る。</p> <p><b>ウ 気候変動等への対策による安定生産</b></p> <p>凍霜害を未然に防ぐ防霜ファンの整備や燃焼資材の活用、温暖化等による高温・干ばつに対応したかん水施設等の導入を推進し、安定した生産基盤の確保による単収と品質の向上を図る。</p> <p>さらに、高温や高品質化の対策として、過度の葉摘みを控えるとともに適期収穫の徹底を推進し、単収と品質の向上を図る。</p> <p><b>エ 産地の特性をいかした有利販売の展開</b></p> <p>主産県より早く収穫・出荷できる本県の強みをいかし、地産地消や観光果樹園、直売等の取組を強化し、有利販売から生産者の所得向上を図る。</p>
すもも	<p>主力の早生品種「大石早生」や中生品種「ソルダム」を維持しながら、中生品種の「貴陽」「サマーエンジェル」等大果で食味の良い品種の導入により6月から9月まで長期出荷体制を構築し、出荷額の増加を図る。</p> <p>また、新植・改植に併せ、棚栽培等の省力的な技術の導入を推進し、より品質の高い果実の安定生産と労力の軽減を図るとともに、主力品種と親和性の高い受粉樹の導入を推進する。</p>
う め	<p>省力的な土地利用型の品目として、「露茜」等の新品種の導入等により栽培面積の維持・拡大を図るとともに、加工用原料としての利用促進を図るため、新たな6次化商品の開発や販路の確保を支援する。</p>

品 目	振 興 方 針
う め	また、会津地域の特産品である「高田梅」は、結実確保や凍害防止対策の強化により生産の安定化を図るとともに、新たな6次化商品の開発等の支援により、産地としてブランド力の強化を図る。
西洋なし	付加価値の高い優良品種の導入拡大や、成熟特性に応じた収穫時期、予冷・追熟技術の普及により、品質の向上や安定化を図る。
キウイフルーツ	主力品種の「ヘイワード」に加え、市場シェアも高まりつつある黄色種、赤色種等多様な有望品種への改植を推進し、産地の活性化を図る。 また、溶液受粉等の導入による結実確保対策の実施と、キウイフルーツかいよう病対策を徹底し、生産力の向上を図る。
ブルーベリー	収穫時期の異なる多様な品種を導入する等、観光果樹園や直売等販売用途に合わせた優良品種の導入を推進する。 また、機能性をいかした6次化商品の開発を推進するとともに、観光果樹園やグリーン・ツーリズム等と連携した特色ある産地づくりを進める。
いちじく	浜通り地方等の既存産地においては、生産性が低下した老木園の改植を推進するとともに、省力的な技術の導入や規模拡大により生産量を確保し、産地の維持・発展を図る。
く り	凍害やカイガラムシ類により大きな被害が発生していることから、凍害防止対策とカイガラムシ類の防除対策を強化し、生産の安定化を図る。 また、流通後の加工適性を考慮し、渋皮を簡単に剥離することができる「ぼろたん」や「ぼろすけ」等優良品種の導入を推進する。
地域特産果樹 (あんず、ぎんなん、くるみ、さるなし、山ぶどう、ゆず、みかん、等)	栽培面積の広がりはないものの、各地域の自然条件に適合し、特産品として定着又は新たな産地化を目指す品目について、生産拡大や6次化の推進等による販売促進を図るとともに、観光との連携等を進め地域の活性化を図る。 また、優良な品種や系統の導入により、高品質な果実の安定生産に努める。 なお、近年の温暖化に伴い各品目において高温障害の発生頻度が高くなっていることから、栽培管理における基本技術の徹底や高温対策技術の導入を図りながら、収穫時期の分散等により障害の発生リスクが少ない品種の導入を進める等品種構成の見直しを行うことを基本とする。 それでもなお障害の発生が抑えられず生産が困難な場合には、地域の気象条件に合った品目への転換を検討する。

注1 地方とは、中通り、会津、浜通りを示す場合に用いた。

注2 地域とは、農林事務所管内を示す場合に用いた。

## 第2 果樹産地構造改革計画の策定

### 1 果樹産地構造改革計画の策定

本県の果樹産地は、平成23年3月に発生した震災と原子力災害により、放射性物質による土壌及び樹体の汚染、風評等による価格の低迷等、甚大な影響を被っているが、産地が一丸となって復興に向けた生産振興の歩みを着実に進めている。

しかし、担い手の高齢化や後継者不足、園地の基盤整備や規模拡大の遅れ等による生産基盤の弱体化、気象条件や栽培環境の変化に伴うモモせん孔細菌病、ナシ黒星病、果樹カメムシ類等生産への影響が大きい病害虫の発生拡大に加え、気候変動に伴う高温・干ばつ等の影響も、単収の減少・品質の低下等、安定生産を揺るがす大きな要因となっている。

このような状況を踏まえ、労働生産性の向上、気候変動への対応、担い手の確保・育成、労働力の確保、地域の基幹産業としての付加価値の向上等、産地構造を改革し生産基盤をより強化することで、生産力と競争力のある産地を形成することが重要である。

このため、令和7年4月の国の果樹農業振興基本方針の改定に伴い、県内の産地において策定した産地の将来像としての目標を定めた果樹産地構造改革計画（以下「産地計画」という。）に基づき振興する。

### 2 産地計画の内容

産地計画には、目指すべき産地の姿を明確にしなが、人材・園地戦略（担い手の確保・育成、担い手への園地集積・経営継承、雇用労働力の確保）、流通・販売戦略（消費者・実需者ニーズへの対応、販売ルートの確保、流通の合理化）、生産戦略（振興品目・品種、労働生産性の向上、新技術の導入）、輸出戦略（輸出促進）、自然災害等のリスクへの対応（農業保険加入促進）等に関する方針や取組内容を産地の状況に応じて定める。

#### 【各産地協議会における果樹産地構造改革計画の策定状況】

協議会名	対象地域	対象品目	産地計画策定状況	変更状況
福島地域果樹産地協議会	福島市、川俣町	もも、なし、りんご、ぶどう、かき、おうとう、すもも	令和2年12月策定	令和7年4月
伊達地域果樹産地協議会	伊達市、桑折町、国見町	もも、りんご、ぶどう、かき、おうとう、すもも	令和2年12月策定	令和6年8月
JAふくしま未来安達地区果樹産地協議会	二本松市、本宮市、大玉村	なし、りんご、ぶどう	令和2年12月策定	令和3年4月
郡山市果樹産地協議会	郡山市	なし、ぶどう、りんご、いちじく	令和2年12月策定	令和6年4月
JA福島さくらむら地区果樹産地協議会	田村市、三春町、小野町、葛尾村の一部	おうとう、うめ、ブルーベリー、もも、すもも、なし、ぶどう、りんご、いちじく、ぎんなん、かき	令和6年1月策定	令和6年12月
JA夢みなみすかがわ岩瀬果樹産地協議会	須賀川市、鏡石町、天栄村	もも、日本なし、りんご、ぶどう、かき、おうとう、西洋なし	令和2年12月策定	令和6年3月
福島県石川地方農業振興協議会農産園芸部会	石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町	もも、日本なし、りんご、いちじく	令和2年12月策定	令和7年5月
JA夢みなみ白河果樹産地構造改革協議会	白河市	もも、日本なし、りんご、ぶどう	令和2年12月策定	令和7年9月
JA会津よつば果樹産地協議会	会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、磐梯町、猪苗代町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、南会津町	もも、なし、りんご、ぶどう、かき、おうとう、すもも、うめ	令和2年12月策定	令和7年8月
JAふくしま未来そうま地区果樹産地協議会	相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村	なし、りんご、ぶどう、かき、うめ、いちじく	令和2年12月策定	令和7年9月
JA福島さくらふたば地区果樹産地協議会	広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村	日本なし、ぶどう、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく、ゆず、みかん、りんご、もも	令和2年12月策定	令和7年8月
JA福島さくらいわき地区本部果樹産地協議会	いわき市	なし、いちじく	令和2年12月策定	令和3年4月

注 各協議会において次期計画を策定中。

### 第3 産出額の目標

福島県農林水産業振興計画において、農業産出額の目標（R12）を2,400億円以上としており、内数として園芸作物の産出額の目標を993億円以上としている。

この園芸作物の産出額の内訳として、果樹の目標を下表のとおり掲げ、重点品目を中心に産地の更なる生産振興により目標達成を目指す。

【本県における果樹産出額の現状と目標】

	令和4～6年平均 (現状)	令和12年 (目標)	現状対比 (%)
果樹産出額 (億円)	323	340	105

注 令和4～6年産出額は農林水産省統計部調べ

### 第4 栽培面積及び生産量の目標

本計画に基づき産地の生産力の強化を進める各種施策により、品目ごとに更なる生産拡大を目指す。また、減少傾向にある品目については、減少率を最小限に止め、産地の維持を目指す。

【品目別の栽培面積・生産量の現状と目標】

区 分 品 目	令和6年 <sup>注1</sup>		令和12年			
	栽培面積 現 状 (ha)	生産量 現 状 (t)	栽培面積 目 標 (ha)	生産量 目 標 (t)	現状対比 (%)	
					栽培面積	生産量
も も	1,750	29,100	1,840	31,700	105	109
日本なし	790	14,800	750	14,500	95	98
りんご	1,170	19,400	1,100	18,500	94	95
ぶどう	301	2,730	320	3,000	106	110
かき	944	7,910	850	8,000	90	101
おうとう	<sup>注2</sup> 93	<sup>注2</sup> 345	80	300	86	87
すもも	127	624	120	650	94	104
うめ	294	638	250	650	85	102
西洋なし	34	538	30	500	88	93
キウイフルーツ	<sup>注2</sup> 26	<sup>注2</sup> 144	25	140	96	97
ブルーベリー	<sup>注3</sup> 29	<sup>注3</sup> 40	30	45	103	113
いちじく	<sup>注3</sup> 20	<sup>注3</sup> 77	25	100	125	130

区分 品目	令和5年		令和12年			
	栽培面積 現状 (ha)	生産量 現状 (t)	栽培面積 目標 (ha)	生産量 目標 (t)	現状対比 (%)	
					栽培面積	生産量
くり	注 <sup>2</sup> 178	注 <sup>2</sup> 130	170	125	96	96
その他果樹	注 <sup>3</sup> 30	注 <sup>3</sup> 279	30	280	100	100
合計	5,786	—	5,620	—	97	—

注1 令和6年の栽培面積及び生産量(収穫量)は農林水産省統計部調べ。(注2及び注3を除く)

注2 県調べ。平成30年の数値。

注3 令和5年産特産果樹生産動態等調査の調査結果を記載

## 第5 果樹の栽培に適する気象条件及び経営の指標

### 1 栽培に適する気象条件

気象条件 品目・品種		気 温 条 件			降水量条件 (4月1日～ 10月31日)	その他の 条 件 (低温要求量) 注1
		年平均気温	4月1日～ 10月31日	耐寒性 (極低温)		
もも	はつひめ	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,300mm以下	1000～1200hr
	ふくあかり	〃	〃	〃	〃	〃
	あかつき	〃	〃	〃	〃	〃
	川中島白桃	〃	〃	〃	〃	〃
	ゆうぞら	〃	〃	〃	〃	〃
日本なし	幸水	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	1,300mm以下	800～1400hr
	豊水	〃	〃	〃	〃	〃
	あきづき	〃	〃	〃	〃	〃
りんご	つがる	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,300mm以下	1400～1600hr
	会津のほっぺ	〃	〃	〃	〃	〃
	シナノスイート	〃	〃	〃	〃	〃
	ふじ	〃	〃	〃	〃	〃
	べにこはく	〃	〃	〃	〃	〃
ぶどう	あづましずく	7℃以上	14℃以上	-20℃以上	1,600mm以下	500hr以上
	巨峰	〃	〃	〃	〃	〃
	高尾	〃	〃	〃	〃	〃
	シャインマスカット	〃	〃	-15℃以上	1,200mm以下	〃
	ピオーネ	〃	〃	-20℃以上	1,600mm以下	〃
かき	会津身不知	10℃以上	16℃以上	-15℃以上		800hr以上
	平核無	〃	〃	〃		〃
	蜂屋	〃	〃	〃		〃

気象条件 品目・品種		気 温 条 件			降水量条件 (4月1日～ 10月31日)	その 他 の 条 件 (低温要求量) 注1
		年平均気温	4月1日～ 10月31日	耐寒性 (極低温)		
おうとう	佐藤錦	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下		1,300mm 以下	1400hr 以上
すもも	大石早生	7℃以上	15℃以上	-18℃以上		1000hr 以上
	ソルダム	〃	〃	〃		〃
うめ	白加賀	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		
西洋なし	ラ・フランス	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,200mm 以下	1,000hr 以上
キウイフルーツ	ハイワート <sup>®</sup>	12℃以上	19℃以上	-7℃以上		
ブルーベリー	ブルークロップ <sup>®</sup>	8℃以上 11℃以下		-18℃以上		
いちじく	柘井ト <sup>®</sup> -フィン	15℃以上		-9℃以上		
くり	筑波	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		1400～1500hr

注1 低温要求量とは、7.2℃以下になる期間の延べ時間のことをいう。

注2 各項目の出典元：果樹農業振興基本方針及び福島県果樹指導要項

## 2 果樹の経営指標

### (1) 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間

優良な経営の事例を踏まえ、他産業従事者並みの年間総労働時間(主たる従事者1人当たり 1,800 時間)で他産業従事者と遜色ない生涯所得に相当する年間農業所得(主たる従事者1人当たり 460 万円以上、1 個別経営体当たり 590 万円(主たる従事者1人+補助従事者1人)以上)確保を目標とする。

品 目	品 種 名	傾 斜 度 <sup>※</sup>	成園 10a 当たり 生産量 (kg) <sup>※</sup>	成園 10a 当たり 労働時間(時間) <sup>※</sup>
も も	はつひめ	15度以下	2,400	210
	ふくあかり	〃	2,600	225
	あかつき	〃	〃	〃
	川中島白桃	〃	3,200	235
	ゆうぞら	〃	〃	228
日本なし	幸水	〃	3,500	259
	豊水	〃	4,000	269
	あきづき	〃	〃	〃
りんご	つがる	〃	3,800	192
	会津のほっぺ	〃	4,000	190
	シナノスイート	〃	〃	197
	ふじ	〃	〃	197
	べにこはく	〃	〃	200
ぶどう	あづましずく	〃	1,200	249
	巨峰(雨除け)	〃	〃	〃
	高尾(雨除け)	〃	1,500	240
	シャインマスカット	〃	〃	249
	ピオーネ(雨除け)	〃	〃	240

品目	品種名	傾斜度※	成園10a当たり 生産量(kg)※	成園10a当たり 労働時間(時間)※
かき	会津身不知	〃	2,000	120
	平核無	〃	2,600	〃
	蜂屋	〃	2,000	208
おうとう	佐藤錦	〃	1,000	277
すもも	大石早生	〃	2,000	147
	ソルダム	〃	2,200	152
うめ	白加賀	〃	1,000	93
西洋なし	ラ・フランス	〃	3,200	311
キウイフルーツ	ハイワード	〃	2,000	185
ブルーベリー	ブルークロープ	〃	900	438
いちじく	柘井ドーフィン	〃	1,500	250
くり	筑波	〃	320	47

注 傾斜度、生産量は福島県果樹指導要項より、労働時間は県調べ

## (2) 各地方別経営類型

地域名	経営類型	品目・経営規模	生産方式
県北	果樹	もも かき(あんぼ柿) 120 a 30 a	早生品種30a、中生品種60a、晩生品種30a、性フェロモン剤利用 原料柿 2,000kg/10a
県北	果樹	ぶどう(露地) もも 60 a 60 a	中生品種、性フェロモン剤利用
県北	果樹	おうとう もも りんご 10 a 50 a 40 a	性フェロモン剤利用 性フェロモン剤利用
県北	果樹	りんご もも 80 a 50 a	性フェロモン剤利用 性フェロモン剤利用
県中	果樹	りんご もも 200 a 100 a	ふじ、性フェロモン剤利用 あかつき、性フェロモン剤利用
県中	果樹	ぶどう 日本なし 80 a 120 a	あづましずく等新短梢栽培 幸水20a、性フェロモン剤利用、豊水・あきづき等100a、性フェロモン剤利用
県南	果樹	日本なし りんご 110 a 100 a	幸水60a、豊水50a、性フェロモン剤利用 ふじ100a、性フェロモン剤利用
会津	果樹	りんご もも おうとう 120 a 50 a 30 a	わい化栽培、ふじ あかつき 佐藤錦
会津	果樹+水稲	かき りんご ぶどう 水稲(移植・主食用米) 140 a 100 a 10 a 500 a	会津身不知 わい化栽培、ふじ 水稲育苗ハウス利用による大粒系品種の栽培 コシヒカリ、高密度播種技術(密苗、密播)導入
相双	果樹	日本なし ぶどう 180 a 20 a	幸水50a、豊水50a、あきづき30a、新高40a、ジョイント栽培20%導入、性フェロモン剤利用 シャインマスカット20a
いわき	果樹	日本なし 100 a	共同選果、幸水40a、豊水40a、あきづき20a、性フェロモン剤利用

注 福島県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針より

新たに農業経営を営もうとする青年等について、農業経営開始から5年後には、主たる従事者1人当たり1,800時間程度の水準を達成しつつ、アで示した所得目標の60%（中山間地域の場合は55%）に達していることを目標とする。

## 第6 果実の集出荷体制の整備に関する事項

### 1 集出荷施設の機能強化

産地の実態を踏まえ、既存施設の役割の見直しに係る協議や修繕・更新についての計画の策定等、地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した集出荷施設・選果場等の共同利用施設の再編集約・合理化を図る。

また、集出荷施設の再編集約・合理化においては、高性能な光センサー選果機、箱詰め装置、予冷施設等を導入し、選果効率の向上に努めるとともに、安定した品質の確保と鮮度保持を徹底し、販売促進を図る。

### 2 選果施設の整備

項目 品目	選別方式	令和6年度 (現状)		令和12年度 (目標)	
		施設数	年間処理量 (t)	施設数	年間処理量 (t)
もも	光センサー選果	14	12,215.4	12	13,337.0
	その他機械選果	1	13.0	1	0.0
	小計	15	12,228.4	13	13,337.0
日本なし	光センサー選果	9	4,558.9	8	4,140.0
	その他機械選果	3	915.0	3	810.0
	小計	12	5,473.9	11	4,950.0
りんご	光センサー選果	10	2,004.0	7	2,520.0
	その他機械選果	2	18.9	1	10.0
	小計	12	2,022.9	8	2,530.0
かき	光センサー選果	3	230.2	2	355.0
	その他機械選果	2	124.5	1	20.0
	小計	5	354.7	3	375.0

注1 園芸課調べ

注2 光センサー選果は、カメラ+光線式（糖度、熟度等）により選果する方式によるもの。  
その他機械選果は、重量式、カメラ式等外観品質のみにより、選果する方式によるもの。

### 3 出荷規格の改訂

本県産果実の出荷規格については、取引の合理化・効率化及び流通コスト低減のため「福島県青果物標準出荷規格」を設定し、統一を図ってきたが、消費者ニーズや流通形態の変化に対応するよう随時、出荷規格の改訂を行う。

## 第7 果実加工の合理化に関する事項

### 1 果実加工に関する基本的な考え方

果実の加工利用については、県北地域のもも、りんご及びかきがその大部分を占め、もも、りんごは缶詰や果汁に、かきはあんぽ柿<sup>\*</sup>に加工されている。

一方で、セミドライフルーツやシードル、生ジュース、あんぽ柿を原料とした和・洋菓子等、新たな加工品を開発・販売する動きが見られている。

さらに、県内各地で新たにワイナリーが整備され、ワイン用ぶどうの栽培も始まるなど、本県の果実加工は新たなステージを迎えつつある。

今後は生産工程管理を徹底した上で、これらの動きを加速するとともに、原料となる果実の品質向上や機能性をいかした新しい加工品の開発に取り組む等、多様化する消費者ニーズに合わせて本県産果実の需要拡大を図る。

※原子力災害以降、県より県北地域の産地（2市2町）の生産者へ加工自粛を要請。

全量非破壊検査を行った商品のみ出荷が可能。令和7年度現在、自粛要請は継続。

### 2 あんぽ柿

あんぽ柿の主産地である県北地域は、震災と原子力災害の影響を受け、平成23年度、24年度は県の加工自粛要請により加工を自粛した。平成25年度からは加工再開モデル地区の設定、全量非破壊検査の実施、GAPの導入による安全な生産体制の確立等により、トレー製品での加工・出荷を再開して以降、加工再開モデル地区の拡大とともに出荷量は年々増加し、平成28年度には個包装製品の出荷も再開したことにより、令和6年度には1,142トン（震災前の約74%）まで回復した。

あんぽ柿は、市場からの需要が高く、価格も安定していることから、県北地域の主産地における加工自粛の要請を早期に解除して産地の再生を図るとともに、安全な原料柿の生産・供給体制を堅持し、更なる出荷量の拡大を図る。

また、加工期間を短縮し早期出荷を可能とする、乾燥機械・施設の導入を推進し、需要の多い年内の出荷量を増やすとともに、鮮度保持包装技術による高付加価値化や冷凍貯蔵による長期出荷体制の構築を支援し、本県産の販売シェア拡大と生産者の所得向上を図る。

### 3 その他の果実

会津、中通り、浜通り地方において、気象条件や地理的条件が大きく異なり、それぞれの特徴をいかして多様な品目の果樹生産が展開されている。

このため、各地域において特色ある加工品開発を推進し、地域特産品としてブランド化し、需要の拡大を図る。

## 第8 その他必要な事項

### 1 本県果樹のPRと地域振興

開花期や収穫期の果樹園は、色鮮やかな独特の景観を作り出すことから、地域の資源として多面的な機能を発揮させ、グリーン・ツーリズムや観光果樹園、果樹オーナー制度、移住定住施策などと連携することにより、本県果樹のPRと地域振興を図る。

### 2 果樹における施設化の推進計画

生理障害や病害、気象災害等の発生による収量や品質の低下を抑制し、生産の安定化を図る手段の一つとして施設の導入を推進する。

### 【果樹における施設化の目標】

品 目	面積 (ha)		備 考
	令和4年 <sup>注1</sup> (現状)	令和12年 (目標)	
も も	0.2	3	雨除けハウス・パイプハウス
ぶ どう	27.1	37	雨除けハウス・パイプハウス
おうとう	49.5 <sup>注2</sup>	64	雨除けハウス・パイプハウス
計	76.8	104	

注1 令和4年は農林水産省統計部調べ

注2 令和2年の数値。農林水産省統計部調べ

### 3 主な果樹の品種構成の改善目標

品種構成の偏重を見直すことによる管理作業の平準化や経営の大規模化、市場ニーズ等を踏まえた多様な品種構成による長期出荷体制の構築、高温の影響を受けにくい品種等の導入による生産の安定化などを図るため、適正な品種構成を推進する。

### 【品目別品種構成の現状と目標】

品 目	収穫時期	構成比 (%)		備考 (主な品種)
		令和5年 (現状)	令和12年 (目標)	
も も	早生品種	13	20	はつひめ、日川白鳳、暁星、ふくあかり等
	中生品種	62	50	あかつき、まどか等
	晩生品種	25	30	川中島白桃、だて白桃、さくら、ゆうぞら等
	計	100	100	
日 本 なし	早生品種	37	35	幸水
	中生品種	55	45	豊水、あきづき、二十世紀、南水等
	晩生品種	8	20	新高、甘太、王秋等
	計	100	100	
り ん ご	早生品種	4	5	着色系つがる、さんさ
	中生品種	12	30	シナノスイート、弘前ふじ、陽光、ジョナゴールド等
	晩生品種	84	65	着色系ふじ、王林、ぐんま名月、べにこはく等
	計	100	100	

注 現状の構成比は特産果樹生産動態等調査より

#### 4 省力樹形の導入推進

作業動線を単純化し、機械化に対応して労働生産性を高めることが可能な省力樹形等について、新植・改植と併せて推進する。

##### (1) 日本なしジョイント栽培の導入拡大

区分	平 22	令 2	令 3	令 4	令 5	令 6 (現状)	令 12 (目標)
ジョイント栽培面積 (ha)	0.04	8.76	9.65	10.33	11.41	13.64	19.32

注 県調べ(面積には新一文字樹形も含む)

##### (2) りんごわい化栽培の導入拡大

区分	昭 60	平 2	平 7	平 12	平 17	平 22	平 27	令 2	令 5 (現状)	令 12 (目標)
栽培面積 (ha)	3,020	2,720	2,250	1,880	1,600	1,430	1,330	1,240	1,200	1,260
わい化面積 (ha)	514	653	615	367	339	226	193	190	121	252
わい化面積 比率 (%)	17	24	27	20	21	16	14	15	10	20

注 栽培面積は農林水産省統計部調べ、わい化面積は特産果樹生産動態等調査より